

香芝市の学校の適正規模・適正配置の基準について（案）

令和 7 年 1 1 月 2 6 日

1 基準の作成の趣旨と位置付け

香芝市の望ましい教育環境である、「すべての児童・生徒が安全に安心して、個別最適な学びと協働的な学びにより、主体的・対話的で深い学びができる『地域とともにある教育環境』」を実現していくために、学校の適正規模・適正配置についての基準を作成します。

作成に当たっては、香芝市のすべての子どもたちが、国の教育方針に基づいて学ぶことができるという上記の教育環境に鑑み、「公立小学校・中学校の適正規模・適正配置等に関する手引」や「令和の日本型学校教育」等に示される国の基準を参考としつつ、香芝市の地域の実情や意向を反映し、「地域とともにある教育環境」の実現に資するものとしします。

また、基準は機械的に当てはめるのではなく、附帯意見を十分に考慮し、地域の実情や児童生徒、保護者（就学予定者の保護者を含む。）、学校関係者及び地域住民等の意向を踏まえて、望ましい教育環境の実現のための検討を行うものとしします。

2 望ましい教育環境を整備するための基本的な考え方

- (1) 各学年においてクラス替えができる複数の学級を確保することが望ましい。
- (2) 児童生徒が集団の中で、多様な考え方に触れ、認め合い、協力し合い、切磋琢磨することを通じて思考力や表現力、判断力、問題解決能力などを育み、社会性や規範意識を身につけさせるためには、一定の学校規模を持つことが望ましい。
- (3) 経験年数、専門性、男女比等についてバランスのとれた教職員集団が配置するためには、一定の学校規模を持つことが望ましい。
- (4) 児童生徒が安全に安心して通学し、学校生活を送ることができる環境を整備する必要がある。

3 望ましい教育環境を整備するための基本的な考え方を前提とした基準

- (1) 望ましい学校規模

ア 小学校

小学校では、多様な人間関係を築く上でクラス替えを可能とし、また同学年に複数教員を配置する上で各学年 2 学級から 3 学級、全学年で 1

2 学級から 18 学級とする。

イ 中学校

中学校では、教科担任制であることから、生徒の学習等に影響がないよう、全教科に十分な教員配置を行う上でも一定数の生徒と教職員を確保する必要があるため、各学年 4 学級から 6 学級、全学年で 12 学級から 18 学級とする。

(2) 望ましい学級規模

国の示す人数をもとに、下限の人数については運動会・文化祭・遠足・修学旅行等の集団活動・行事の教育効果や、班活動、グループ分け、協働的な学習等に制約や影響がない人数とする。

ア 小学校

1 学級当たりの人数は、35 人までとする。

イ 中学校

1 学級当たりの人数は、35 人までとする。

(3) 望ましい学校の配置

ア 小学校

通学距離が、おおむね 3 km 以内となる配置とする。

イ 中学校

通学距離が、おおむね 6 km 以内となる配置とする。

4 望ましい教育環境の確保のために検討を開始する条件

前項に示す基準について、人口予測等により将来的に満たさない可能性のある学校が判明した場合、望ましい教育環境を確保するために検討を開始する条件は、次のとおりとする。

(1) 小学校

案 1 単学級となる学年が過半となり、人口予測等から数年にわたって同じ状況が続くことが明らかなこと。

案 2 全学年が単学級となり、人口予測等から数年にわたって同じ状況が続くことが明らかなこと。

(2) 中学校

案 1 2 学級以下の学年が過半となり、人口予測等から数年にわたって同じ状況が続くことが明らかなこと。

案 2 全学年が 2 学級以下となり、人口予測等から数年にわたって同じ状況が続くことが明らかなこと。